



広報

驚の湯とキリスト伝説の里、青森県新郷村

しんごう

2024年
令和6年
10月号

No.343



今月の話題 第36回新郷ふるさとまつり P2

- 新郷村職員の給与等のあらまし P4-5
- 新郷村議会だより P6-9
- 毒キノコによる食中毒に気をつけましょう P10
- 給与支払者向け年末調整説明会 P11

撮影場所：間木ノ平グリーンパーク
屋外ステージ会場

第36回新郷ふるさとまつり

10月13日 間木ノ平グリーnparkで第36回新郷ふるさとまつりが行われ多くの家族連れでにぎわいました。

新郷ふるさとまつり会場では、特産品の郷のきみやワイルドベーコン、新郷和牛の限定販売などが行われました。また、せんべい汁は販売前から長蛇の列ができていました。

野外ステージでは、新郷村に伝わる鶏舞やナニヤドヤラ、それに大黒舞など郷土芸能が次々披露されました。また、松田隆行三味線ライブや松田とみ民謡ショーも行われ会場から盛んな拍手が送られました。



デリー東北まごころサポート 清掃活動

9月14日、デリー東北まごころサポート新郷五戸店(佐藤和友代表)が村内の清掃活動を行いました。

「まごころサポート」はシニアの暮らしで発生するあらゆるお困りごとやご要望をワンストップで解決するソーシャルビジネスです。

午前9時に商工会新郷支所前に集合し、11名が参加。新郷通り、下通り、保育園



周りの3チームに分かれてスタート。

軍手を着用しゴミ袋やチリバサミなどで、落ちている吸い殻や空き缶などを収集。また、歩道に伸びている草刈りを行いました。

地域の方に声をかけながら1時間かけて地域の美化に取り組みました。

佐藤さんは「観光客も増えるシーズンなので、交通量の多い通りをきれいにしたい」と話していました。

地域おこし協力隊活動報告

最近は西越支所と西越小の図書の入替えを始めました。村に自由に集える場所が増えたらいいなと思います。空間作りをしています。途中段階ですがぜひ覗きにきてくださいー待っています。

ミッションに、こちらに移住してから半年が経ちました。伝統を大切にし、自然を愛する新郷村で、相反するようにも思えるデジタル推進という課題にどう取り組むべきか、随分と悩みました。未だにその答えは出ていませんが、皆さんの生活が少しでも楽になるように、豊かになるように、日々仕事を続けていきます。スマートフォンでもパソコンでも、もしも困ったことがあればいつでもご相談ください。

その後、6月に続き9月も交通事故に遭ったのです。

した。僕はといえば、限られた人数で大変な数のご来場者の対応をするのに必死で動いていました。行き届かないところも多々あったと思います。大きな事故などもなく、大盛況のうちに終えることができて本当によかったです。

も逆に考えれば、本来に來たい人だけが來る場所として、特別感が高まることにもなっていると思います。今後はこういったイベントが、村の現場を支える人の日々の暮らしの向上につながる、そう感じられる仕組みや仕掛けを行っていくことも大切だと感じました。

生活面では、地場産で売っている青唐辛子と戸来商店さんの麴で麴南蛮を数種類仕込んでみました。はじめは耳まで痛くなったりひと晩くちびるがヒリヒリするほどのあまりの激辛に驚きましたが、熟成が進むにつれてまろやかになり、うまみが倍増していきおいしく仕上がってきました。

新郷村職員の給与等のあらまし

地方公務員給与の適正化を目的とした国の指導に基づく
村職員の給与等について、そのあらましをお知らせします。

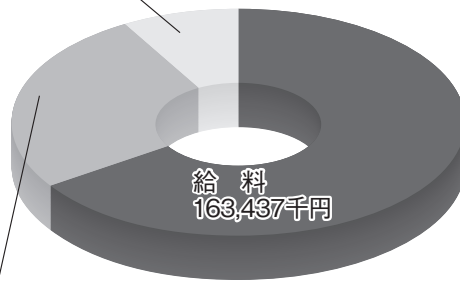
1. 人件費の状況（普通会計） ※地方財政状況調査より

区 分	住民基本 台帳人口 (5.3.31現在)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A
令和5年度	人 2,180	千円 2,599,883	千円 170,926	千円 537,526	% 20.7

2. 職員給与費の状況（普通会計の令和5年度決算） ※地方財政状況調査より

給与費総額 248,194千円

その他の職員手当 20,340千円



3. 職員の平均月額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

一 般 行 政 職	
平均給料月額	平 均 年 齢
290,648円	42.6歳

4. 一般行政職員の初任給及び学歴別平均給料月額（令和6年4月1日現在）

単位：円

区 分	初任給					
		1年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満
大学卒	196,200	212,100	230,975	253,354	333,650	—
高校卒	166,600	187,150	213,950	237,833	305,333	353,825

5. 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	主 事	主 査	主 係 幹 長	課長補佐 総括主幹	課 長 等	参 事	
職員数(人)	12	13	7	11	6	3	52
構 成 比	23.1%	25.0%	13.5%	21.2%	11.5%	5.7%	100.0%

6. 職員手当の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	新 郷 村			国		
期末手当 勤勉手当	(支給割合)			(支給割合)		
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分	0.975月分	6月期	1.225月分	1.025月分
	12月期	1.225月分	0.975月分	12月期	1.225月分	1.025月分
	計	2.45月分	1.95月分	計	2.45月分	2.05月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率)			(支給率)		
		自己都合	応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		(2～30%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		(2～45%加算)

8. 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		職 員 数（人）			対 前 年 増 減 数
		令和4年	令和5年	令和6年	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	2	
	総 務	18	16	15	△ 1
	税 務	4	3	4	1
	民 生	8	8	8	
	衛 生	3	4	4	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	6	6	7	1
	商 工	2	2	2	
	土 木	4	3	3	
	小 計	47	44	45	1
特 別 行 政 部 門	教 育	5	6	6	
	消 防	0	0	0	
	小 計	5	6	6	
普 通 会 計		52	50	51	1
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	7	7	7	
	水 道	1	1	1	
	交 通	0	0	0	
	下 水 道	1	1	1	
	そ の 他	6	6	6	
	小 計	15	15	15	
合 計		67	65	66	1

（注）1. 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

①（令和6年4月1日現在）

区 分	内 容		国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶 養 手 当	配 偶 者	6,500円	同	—
	子	10,000円		
	父 母 等	6,500円		
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子	1人につき5,000円加算		
住 居 手 当	借 家（借間）	限度額 27,000円	異	28,000円
通 勤 手 当	交通機関等利用者	限度額 55,000円	異	55,000円 31,600円
	交通用具利用者	限度額 24,500円		

②

時間外手当 （普通会計）	令和4年度支給総額	4,333千円
	令和5年度支給総額	6,166千円

7. 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	給 料 （報酬月額）	期 末 手 当	
村 長	763,000円	特別職 （支給割合） 6月期 1.65月分 12月期 1.65月分 計 3.3月分 加算措置 有	議 員 （支給割合） 6月期 1.65月分 12月期 1.65月分 計 3.3月分 加算措置 有
副村長	604,000円		
教育長	556,000円		
議 長	283,000円		
副議長	240,000円		
議 員	225,000円		

新郷村職員数のあらまし 地方公務員法第58条の3の規定に基づき、新郷村職員の等級及び職制上の段階ごとの職員数について公表します。
行政職（一） （令和6年4月1日現在）

等 級	等級別職務分類表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳		職 制 上 の 段 階		
		人数	割合	職 名	人数	人数	割合	段 階
1 級	主事又は技師の職務	13	22.0%	主 事	13	26	44.0%	係 員 級
2 級	主査の職務	13	22.0%	主 査	13			
3 級	主幹又は係長の職務	8	13.6%	主 幹	3	8	13.6%	係 長 級
				係 長	5			
4 級	1 課長補佐又は総括主幹の職務 2 委員会等の次長の職務	14	23.7%	計	8	14	23.7%	課 長 補 佐 級
				課長補佐	9			
				総括主幹	5			
5 級	1 会計管理者、課長、副参事又は室長の職務 2 診療所事務長の職務 3 委員会等の課長又は事務局長の職務	8	13.6%	計	14	8	13.6%	課 長 級
				課 長	6			
				会計管理者	1			
				事務局長	1			
6 級	参事の職務	3	5.1%	計	8	3	5.1%	
				参 事	3			

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）職員の勤務時間（標準的なもの） （令和6年4月1日現在）

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時15分	午後5時	正午～午後1時	7時間45分	38時間45分

（2）年次有給休暇の状況 （令和5年1月1日～令和5年12月31日）

制度の概要		平均付与日数	平均取得日数
1年につき20日付与 ※付与された翌年に限り繰越可能（繰越最大20日）		39日	13.6日

※対象期間の途中に採用・退職した職員、休職等の期間のある職員を除く。

（3）職員の研修および勤務成績の評定の状況

① 主な職員研修の実施状況 （令和5年度）

研修区分	受講研修数	受講者数	内 容
基本研修	13件	21人	青森県自治研修所、連携中枢都市圏研修
選択研修	6件	6人	青森県自治研修所、青森県町村会、三戸郡町村会他

② 勤務成績の評定状況

現 状	人事評価制度を導入しています。
-----	-----------------

新郷村議会だより

No.11

～令和6年9月定例会(8月29日～9月5日)～

新郷村議会の定例会は3月、6月、9月、12月と年4回開催されます。また、3月には予算特別委員会、9月には決算特別委員会が開かれ、村の財政について活発に議論されます。

令和6年9月定例会日程

8月29日 開会
8月30日 議案熟考
8月31日 議案熟考
9月1日 議案熟考
9月2日 常任委員会
9月3日 一般質問
9月4日 決算特別委員会
9月5日 議案審議

令和6年第3回新郷村議会の定例会が8月29日から9月5日の8日間の会期で開催されました。本議会では議案20件が審議され、全て認定・同意・原案可決されました。
本定例会から3日の一般質問、4日の決算特別委員会の内容を掲載いたします。

議会新体制！

令和6年7月7日に村議会議員選挙が行われ、新人議員2名を含む8名での新体制となりました。任期は令和6年7月29日から令和10年7月28日までの4年間です。

○議長
横道 一男



○副議長
滝沢 仁



○新郷村議会

議長：横道 一男	副議長：滝沢 仁
議員：福山 恵一郎	村岡 和俊 才 神 幸男
稲葉 嘉浩	佐藤 泰司 佐藤 和友

※令和6年
7月29日現在

○総務常任委員会

委員長：村岡 和俊	副委員長：佐藤 和友
委員：横道 一男	稲葉 嘉浩

総務、厚生、財政、教育に関する事務、並びに他の常任委員会の所属に属さない事項を担当

○産業建設常任委員会

委員長：才 神 幸男	副委員長：佐藤 泰司
委員：福山 恵一郎	滝沢 仁

農林、商工、公有林野、土木建築に関する事項を担当

○議会運営委員会

委員長：稲葉 嘉浩	副委員長：佐藤 泰司
委員：福山 恵一郎	村岡 和俊
才 神 幸男	佐藤 和友

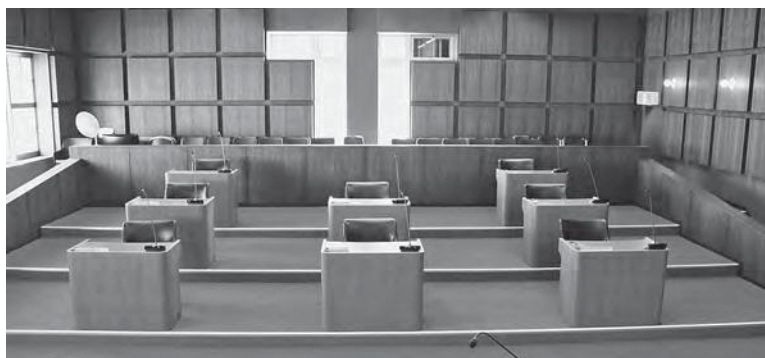
会期日程等、議会の運営に関する事項、及び議長の諮問に関する事項を担当

一般質問

9月3日に3名の議員が一般質問を行いました。

★一般質問とは

議員が村の施策の状況や方針などについて疑問点を問いただし、報告や説明を求め、質問すること。



〈診療所〉 新型コロナウイルス感染症について



才神 幸男 議員

質問 5類移行後の村の感染状況と受入体制は。

答弁 工藤診療所事務長

令和5年8月は19人、9月は61人と増加していたが11月からは減少した。しかし、今年のお盆過ぎから毎日のように発熱外来希望者と陽性者が出ており、8月は19人となっている。

受入体制は、電話予約の上、発熱外来を受診していた。



質問 後遺症の実態調査は行っているか。

答弁 工藤診療所事務長

調査は実施していない。相談があつた場合に対応する体制を整えている。

質問 感染により重症・後遺症への対策が必要だと思いが、村長の考えは。

答弁 櫻井村長

村民の皆様には、感染症対策の基本に立ち返り、手洗い、うがい、消毒、マスク、室内の換気を今一度徹底していただくよう、注意喚起を強化していく。



〈建設課〉

① 倒木被害の対応について

〈企画商工観光課・農林課〉

② 川代ものづくり学校の利活用について



稲葉 嘉浩 議員

質問①-1 8月に発生した鹿田地区倒木の発生原因及び被害状況は。また、その際の対応は。

答弁 横沢建設課長

倒木の幹の途中が枯れていたことが原因であり、歩行者、住家、通行車両等への被害はなかった。

対応としては、二次災害を想定し安全確保のための迂回路設置、現地確認の後に、早期復旧に向けた県道の道路管理業者への連絡、また関係機関へ連絡し情報収集に努めた。

質問①-2 今後どのような対策を考えているか。

答弁 櫻井村長

法面の安全対策や災害防除の観点から県へ要望していく。

質問①-3 今回光ケーブルの被害はないが、もし切断された場合の補修費用は。

答弁 櫻井村長

光ケーブルは村の財産になるため、切断箇所に関わらず村が負担する。

質問②-1 川代ものづくり学校の現状は。

答弁 桜井企画商工観光課長

教室を民族伝承資料室、そばうち体験、裂織クラブやかご・布ぞうりづくり活動などに利用しており、厨房や食堂は

川代地区振興会をはじめとした各種団体が利用している。

質問②-2 調理場の郷のきみの会の利用状況と話し合いの内容は。

答弁 桜井企画商工観光課長
令和5年度は8月26日から9月30日まで使用申請書が提出されている。なお、令和4年度は悪天候による不作のため1回のみの使用である。

答弁 櫻井村長
話し合いについて、今年4月にとりもろこしの皮むき機の要望があった。導入にあたり国県の補助がないか担当課と十分協議したい。

質問②-3 食品衛生法の改正により漬け物の製造が困難になっているが、調理場の利用はできないか。

答弁 桜井企画商工観光課長
利用申請があれば、保健所の指導を受けながら手助けをしたい。

〈厚生課〉 高齢化対策について



佐藤 和友 議員

質問 村の高齢者世帯、高齢単身世帯の人数は。

答弁 保土沢厚生課長補佐
令和6年2月末現在で、高齢者世帯122世帯。高齢単身世帯は139世帯となっている。

質問 これら世帯において問題や事故は発生しているか。

答弁 保土沢厚生課長補佐
運転、除雪、食事の準備が大変になってきたという意見はいただいている。それに対しては既存のサービスで対応するようにしている。

質問 1人世帯で亡くなられた方の発生状況と対応は。

答弁 保土沢厚生課長補佐
過去5年で5件発生している。電気がつかない、郵便物が溜まっているなどから発見に至っており、その後親族と連絡を取り、対応している。

質問 高齢者世帯、高齢単身世帯に対しどのような対策をしているか。

答弁 保土沢厚生課長補佐
民生委員等による見守り、社会福祉協議会で行っている配食サービスや除雪支援事業、災害時に優先的に声かけが必要な方の台帳整備、移動販売等の民間団体の情報提供などを実施している。

質問 これから予定している対策はあるか。

答弁 保土沢厚生課長補佐
予定はない。要望が寄せられたら検討していく。

質問 高齢化対策は自治体・住民・民間企業との問題共有や協力関係といった横の繋がりが必要と考えるが、村長の考えは。

答弁 櫻井村長
ご指摘のとおり横の連携は必要である。担当課である厚生課が1つの窓口となつて事業等色々やっているため、そこを考えた上で進めていきたい。

質問 村と住民が現在の状況の共有、そして村は対策の検証と改善をすることが大事だと考える。村長の考えは。

答弁 櫻井村長
その通りである。情報や相談があれば随時行政へ反映していきたいと思う。

決算特別委員会

9月4日の決算特別委員会の内容を一部掲載します。才神幸男委員長の議事進行により、令和5年度決算について審査しました。

★決算特別委員会とは
村の各会計が適切かつ効果的に財政執行されたかをチェックし、村議会の意見を今後の行政に反映させるもの。

稲葉 嘉浩 委員

▼光ファイバーケーブル貸付料
質疑 貸付料678万2644円、ケーブルテレビ利用料5万9510円。これら内容は。

答弁 桜井企画商工観光課長
光ファイバーケーブルはNTTの線に貸付けしているもので、ケーブルテレビの利用料は三戸町の利用料となっている。

滝沢 仁 委員

▼常会長報酬

質疑 常会長全体の報酬として83万4550円。配布物等の常会長の負担についてどう考えているか。

答弁 横道総務課長

村の広報紙に掲載するなどして配布物について減らすよう取り組んでいる。ご負担をおかけしているが、これからお願いしたいと考えている。

佐藤 和友 委員

▼村特産品等PR業務委託

質疑 1500万円の内容は。

答弁 桜井企画商工観光課長 村特産品の商品販路開拓や宣伝のため、ふるさと活性化公社に委託しているものである。

▼えんむすび会補助金

質疑 40万円の内容は。

答弁 桜井企画商工観光課長

令和5年度は役員会と総会、また、婚活イベントを2回開いており、そのチラシの作成・配布を実施している。

議員活動報告

議会閉会中に議会や各委員会の分野において研修・調査等を実施しています。

県下町村議会議員研修会

令和6年7月17日、青森市にて県下町村議会議員研修会が開催され、村議員7名が出席しました。政治ジャーナリスト細川隆三氏による日本政治についての講演を聴き、今後の議員活動の参考としました。



三戸郡

町村議会議員研修会

令和6年7月30日、階上町にて三戸郡町村議会議員研修会が開催され、村議員7名が出席しました。階上町の巨木についての講演と現地視察を行いました。



新人議員研修会

令和6年8月20日、青森市にて新人議員研修会が開催され、佐藤泰司議員、佐藤和友議員の2名が出席し、議会議員としての基本的な内容について学んできました。

産業建設常任委員会

所管事務事業調査

令和6年7月12日、委員4名が村内鳥獣被害の実態について現地視察を行いました。これからも更なる対策について追究していきます。



議会の傍聴

議会開会中はどなたでも傍聴することができます。次の議会は12月予定です。詳細は決定次第、村ホームページに掲載いたしますので、ぜひお越しください。

村ホームページに議会の内容を記録している『会議録』を掲載しており、左記QRコードからご覧になれます。今号の内容については3ヶ月後に掲載いたします。

NEW!
令和6年6月の内容を
定例会で掲載しました!



編集委員

委員長 稲葉 嘉浩
副委員長 佐藤 泰司
委員 才神 幸男
委員 佐藤 和友

今月の
新俳句会空蟬がそこここにあり
手で包む 佐藤 直子秋祭り神社守りし
祖父誇り 畑山 敏則亡き母やデレッキ鳴らして
栗山へ 佐藤 章一遠い日に祖父母にあげた
はじけ栗 鹿島 千恵子夕顔の白きに見入る
夜明け前 金沢 福笑カラカラと風に稲穂の
高笑い 福山 昭子目薬をさしてから行く
栗拾い 鹿島 恵美子栗跡形もなく
整地さる 戸来 れい子

母子(父子・寡婦)家庭への就学支度資金、修学資金貸付相談

令和7年4月に高校・大学等に進学する子のいる母子(父子・寡婦)家庭への就学支度資金・修学資金予約貸付の申請受付をします。
申請する前に貸付条件などの説明を行いますので、電話連絡の上、来所してください。(1時間程度)
申請受付期間 令和6年11月1日(金)～令和7年1月31日(金)
問い合わせ 三八地域県民局 地域健康福祉部 福祉総室 福祉調整課
TEL 0178-27-5111(内347) FAX 0178-27-4509

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1. 保険料が年金から特別徴収(天引き)されている方へ
年金から徴収される保険料額は下記のとおりとなります。
4月・6月・8月……年金振込時に本年2月と同額を徴収済(仮徴収)
10月・12月・2月……本年7月に決定した保険料の年額から、仮徴収した額を差し引いた残額を分割して徴収(本徴収)
※徴収額は、7月等にお送りした保険料額納入通知書等でご確認ください。
2. 現行の被保険者証の新規発行終了について
現行の被保険者証はマイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行し、令和6年12月2日から現行の被保険者証は新規発行されなくなります。
※ただし、令和6年12月1日までに発行された被保険者証は、最長で令和7年7月31日まで引き続き有効です。
令和6年12月2日以降、連携されたマイナ保険証や有効な被保険者証をお持ちでない方には、申請いただくことなく資格確認書が交付されますので、引き続き医療を受けることができます。
詳細については、新郷村役場住民課または青森県後期高齢者医療広域連合(TEL 017-721-3821)までお問い合わせください。
また、マイナ保険証利用に関することについては、マイナンバー総合フリーダイヤル(TEL 0120-95-0178 受付時間・平日 午前9時30分～午後8時 土日祝 午前9時30分～午後5時30分)までお問い合わせください。
問い合わせ 役場住民課 TEL 78-2111

5年に1度の一斉調査 2025年農林業センサス(令和7年2月1日現在)を実施します。

調査期間: 令和6年12月中旬～令和7年2月末 農林業経営体調査
令和7年1月中旬～令和7年2月末 農山村地域調査(市区町村調査)
令和7年10月上旬～令和7年12月末 農山村地域調査(農業集落調査)
円滑な調査の実施に向けて、ご協力をお願いいたします。また、調査票はオンラインによる回答も可能です。

農林業センサス

農林業センサス 2025



市民活動サポートセンターわいぐ交流会

日時: 12月8日(日) 午前10時～午後3時
場所: はっち1階 はっちひろば、3階和のスタジオ
内容: センターや参加団体の活動紹介、ステージ発表、ブース出展のほか、自由交流タイムを通してさまざまな団体とのつながりを深める。(参加無料)
問い合わせ 市民活動サポートセンターわいぐ TEL 73-3311

11月10日は、
無電柱化の日。

「防災」「安全・快適」

「景観・観光」の観点から

無電柱化が求められています。



無電柱化事業の詳細については、
国土交通省のホームページをご覧ください。

無電柱化 国交省 夜間

車検時における自動車税種別割の納税証明書の提示省略について

自動車税種別割の納付確認が電子化されたことにより、継続検査(車検)時の自動車税種別割の納税証明書の提示が省略可能となりました。
なお、納付情報が運輸支局のシステムに反映されるまで相応の日数(おおむね2日程度)を要するため、自動車税種別割を納付後、すぐに車検を受ける方は納税証明書が必要となります。
納税証明書の発行に必要な手続きや各種申請書は、県税部へお問い合わせいただくか、県ホームページにより確認できます。
問い合わせ 三八地域県民局県税部 納税管理課
TEL 0178-27-5111(内211・357・327)

「女性の人権ホットライン」強化週間

青森県方法務局及び青森県人権擁護委員連合会では、下記の強化週間中、平日の電話相談時間を延長し、土・日曜日でも電話相談を行います。
相談は無料で、秘密は守ります。ひとりで悩まず、相談してください。
期間: 令和6年11月13日(水)～19日(火)
期間中の平日 午前8時30分～午後7時
期間中の土日 午前10時～午後5時
電話番号: 女性の人権ホットライン 0570-070-810
(通常は、土曜、日曜及び祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで相談を受け付けています。)

毒キノコによる食中毒に気をつけましょう

秋はキノコ狩りの季節です。青森県では、これまでキノコ狩りのシーズンに、毒キノコの誤食による食中毒が発生しています。次のことに気をつけましょう。
〈キノコ狩りの際には、次のことに気をつけましょう！〉
・キノコの鑑定は専門的な知識が必要です。『…に似ている。』や『たぶん…だろう。』という素人鑑定はしないこと。
・毎年、同じ時期に同じ場所に生えているキノコでも、食用に類似した毒キノコが混生していることが十分に注意すること。
・見分け方などに関する言い伝え(例: 虫が食べた跡のあるキノコは食べてもよい。)は、根拠はないので信用しないこと。
・食用と確実に判断できないキノコは、①採らない、②食べない、③人にあげない、④販売しないこと。
〈今年のキノコの発生傾向は…〉
今年の夏は、全体的に昨年よりも雨の日が多いため、キノコの発生に適した条件となっています。9月以降に、雨が降り、平均気温が下がると、秋のキノコが大量に発生し、また、毒キノコも大量に発生する恐れがあるため、間違えて採らないよう注意が必要です。
△県内の青果店及び産地直売施設において、毒キノコが混在して販売されていた事例が過去に確認されています。

- 青森県健康医療福祉部保健衛生課 食品衛生グループ
TEL 017-734-924 FAX 017-734-8047
- 青森県県庁ホームページ「毒キノコによる食中毒に注意しましょう!」
<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/toadstool.html>



消費者行政に関する首長表明

平成26年4月1日より八戸圏域消費生活相談の広域連携協定(八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町)に基づいた消費生活相談が「八戸市消費生活センター」にて行われています。新郷村では、広域連携することにより相談体制の機能強化を図るとともに広域的な情報収集による消費者被害の未然防止や早期解決を図っています。また、これからも村民の皆様が安全に安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、地域や関係市町村と連携を深めながら消費者被害の未然防止に向けた啓発活動を進めるとともに、自立した賢い消費者の育成に消費者行政の分野からも継続的に取り組んでまいります。
令和6年10月 新郷村長 櫻井 雅洋

消費生活相談

～悪質商法、契約トラブル、多重債務など…ご相談ください～

開設日 月曜日～金曜日(土日祝・年末年始除く)
受付時間 午前8時15分～午後5時
場所 (八戸市) 八戸市消費生活センター(TEL 0178-43-9216)
八戸市庁別館7階(八戸市内丸一丁目1番1号)
(新郷村) 新郷村役場住民課窓口(TEL 0178-78-2111)

平和を、仕事にする。
陸海空自衛官募集

防衛省自衛官等採用試験のご案内

(自衛官募集HP)



(自衛官募集X (旧Twitter))



※各種お問い合わせ、ご質問、資料請求は！

八戸市内丸一丁目1-40(本八戸駅から徒歩3分) 青森地方協力本部八戸地域事務所 TEL 0178-45-1920

種 目		応募資格	受付期間	試 験 日
技術曹(技術空曹)		20歳以上の者で国家免許資格取得者等	9月20日～11月15日	12月4日～6日
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	【3次募集】 10月1日～11月28日	【3次募集】1次:12月7日～12日 2次:令和7年1月6日～13日 ※いずれか1日を指定されます。
自衛官候補生		18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて実施	受付時又は各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。
貸費学生	技術	大学の理学部、工学部等の3・4年次又は大学院(専門職大学院を除く。)修士課程在学(正規の修業年限を終る年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))	12月2日～ 令和7年1月31日	令和7年2月22日 ※前回の募集(6月3日～10月11日)で採用予定人員数に到達した場合は、左記試験を実施しないことがあります。
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒	推薦	男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	10月1日～11月29日	令和7年1月11日～13日 ※いずれか1日を指定されます。
	一般	男子で中卒(見込含)17歳未満の者	10月1日～ 令和7年1月16日	1次:令和7年1月25日・26日 2次:令和7年2月13日～16日 ※いずれか1日を指定されます。

第4回 ～みんなで知ろう！わたしたちの国保～
運動は高血圧予防・改善への近道

高血圧を予防・改善するためには、食生活の改善だけでなく、運動不足の解消が大きなポイントになります。普段の食事から得られるエネルギーが、消費されるエネルギーを上回ると、その余剰分が脂肪となって蓄積し高血圧につながるからです。

高血圧予防・改善の中でも特に効果的なのはウォーキングを代表とする「**軽めの有酸素運動**」を継続することです。運動をすると一時的に血圧が上がりますが、毎日適度な運動を続けると、血管が広がり交感神経の緊張が緩和されるので、**高血圧が改善されていきます**。

「正しい姿勢でいつもより1000歩(10分程度)」を心掛け、普段から運動する習慣を身につけましょう！また、運動の時間がとれない方は、「テレビを見ながらストレッチ」「歯磨きしながら片脚立ち」などの「**ながら運動**」をして、運動不足を解消しましょう！

役場住民課 TEL 78-2111

簡易水道・下水道接続工事についてのお願い

〈簡易水道〉

村では、法令に基づく水質検査等を実施して、安全な水の安定供給を行っております。**水質事故等からの飲料水の安全性を高めるため**にも未加入のご家庭は、簡易水道へ加入してくださるようお願いいたします。

〈下 水 道〉

下水道が整備された地区では、トイレや台所の水を下水道に流すための排水設備を設置しなければなりません。

くみ取り式はもちろんのこと、浄化槽を使用している場合でも、トイレ以外の水は汚れたまま水路や川へ流れてしまいます。すみやかに浄化槽を廃止して排水設備工事をしてください。また、下水道整備区域以外の生活排水対策として合併浄化槽の設置を推進しております。合併浄化槽は、トイレだけでなく台所やお風呂などの雑排水も処理することで、水路や川の汚れを防ぎ快適な生活環境・農地水環境づくりに役立ちます。

補助制度を活用し、合併浄化槽の設置をしましょう。
※水流化の相談や工事は、村の指定給水装置・排水設備工事で依頼してください。
問い合わせ 役場建設課 TEL 78-2111(内403)

税に関する作品展

- 展示期間(税を考える週間) 11月11日(月)～17日(日)
 - 場 所 ラピア1階フェスタプラザ
 - 内 容 小・中学生、高校生のイラスト・標語・ポスター・習字・作文の展示
- 問い合わせ 八戸税務署 総務課 TEL 43-0141(音声案内2番)

給与支払者向け年末調整説明会(定額減税関係事務を含む)の開催のお知らせ

令和6年分の給与所得に係る年末調整の説明会を、次の日程により説明会を開催します。

- 【開催日】11月13日(水)及び11月20日(水)
 - 【開催時刻】(両日ともに)①午前10時～12時 ②午後2時30分～4時30分
 - 【開催場所】八戸税務署 2階 【定 員】各回30名
 - 【参加方法】開催2日前(各月曜日)までに電話予約
- 問い合わせ 八戸税務署 法人課税第一部門 TEL 43-0141(音声案内2番)

事前予約のご案内と確定申告書作成コーナーの利用について

八戸税務署では、個人の方の所得税等の申告など面接での相談は事前予約により受付しております。面接を希望される方は、電話又は税務署窓口で相談日時のご予約をお願いいたします。また、ご持参いただく書類などはご予約の際にご確認ください。

なお、予約の混雑状況により、ご案内する相談日時が一カ月以上先となる場合がございます。お手持ちのスマートフォン等から、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」をご利用いただくと、税務署に向くことなく、ご自宅で確定申告書の作成・提出や、既に提出した確定申告書の誤りを是正する修正申告書又は更正の請求書の作成・提出をすることができます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

問い合わせ 八戸税務署 個人課税第一部門 TEL 43-0141(音声案内2番)



11月9日「119番の日」のお知らせ

《11月9日は「119番の日」》

11月9日は「119番の日」です。日本では、119番に電話をかけると、緊急時に消防車や救急車を呼ぶことができます。「火事」「救急」「救助」等のとき、「あわず、安全な場所から正確に」通報することが、人命や財産を守る決め手になります。

《119番のかけ方のポイント！》

通報は、必ず自分の安全を確認してから119番通報する。係員が聞いた事に落ち着いて答えてください。

- ・火事の場合：①燃えているものは？ ②場所(住所または目標となる建物)は？ ③けが人、逃げ遅れは？
- ・救急、救助の場合：①事故か、急病人か ②場所(住所または目標となる建物)は？ ③傷病者の容態(性別、年齢、意識状態等)、人数、状況は？

《消防指令センターからのお願い》

・問い合わせに119番を利用しない。

「消防車のサイレンが聞こえますが、どこで何が起きているのですか？」などといった問い合わせの電話が119番で寄せられます。119番の回線数は限られているため、消防車、救急車が必要な方の通報が繋がらないことがあります。119番は緊急回線ですので、災害発生時や救急車が必要な時のみ使用してください。問い合わせの番号は、**消防情報案内050-5536-5985**

・サイレンなしでは現場に行けません。

消防車や救急車は、安全に、確実に、1秒でも早く現場に到着できるよう、サイレンを鳴らして緊急走行することが法律で定められています。サイレンの吹鳴にご理解をお願いします。

・衝突検知、自動通報機能について

スマートフォンやスマートウォッチの中には、衝突を検知すると、自動で119番通報するものがあります。消防本部からの呼び返しには必ず応答し、消防車・救急車が必要か不要かを伝えてください。

《あおり救急電話相談(＃7119)をご存知ですか？》

令和6年8月1日に、あおり救急電話相談(＃7119)がスタートしました。急なケガや病気で、救急車を要請するか、病院に行くべきかなど判断に迷ったときに、専門家(看護師等)のアドバイスを受けられます。

電話番号：＃7119(ダイヤル回線、IP電話からは017-718-0289)

受付時間：24時間365日

相談料金：無料(通話料は利用者の負担となります。)

※15歳未満の子どものに関するご相談は、「青森県子ども医療電話相談(＃8000)」を御利用ください。

問い合わせ

消防本部指令救急課(指令センター) TEL 0178-44-2135 FAX 0178-46-1171
※八戸消防本部公式ホームページをご利用ください。消防指令センターに関する情報のほか、消防本部を紹介する情報が豊富にあります。

簡単！便利な！国税のキャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

○キャッシュレス納付(4種類)

【ダイレクト納付】

e-Tax(国税)やeLTAX(地方税)による簡単な操作で、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法です。

【振替納税】

所得税等を、事前に届出をした預貯金口座から、振替日に自動で口座引落しにより納付する方法です。

【インターネットバンキング等】

インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMを利用して納付する方法です。※

【クレジットカード納付】

「国税クレジットカードお支払サイト」から、お手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。※

※納付税額に応じた決済手数料がかかります(決済手数料は国の収入になるものではありません)。

キャッシュレス納付の場合には、領収証書は発行されませんので、通帳やご利用明細等でご確認ください。

問い合わせ 八戸税務署 徴収部門 TEL 43-0141(音声案内2番)

むらのガイド

2024年
霜月 しもつき November 11月

人の動き

男 1,032人(－4人)
女 1,042人(－3人)
計 2,074人(－7人)
世帯数885世帯(－1世帯)
(令和6年9月末現在)

みんなで支える国民年金



日本年金機構

各種相談

村民相談

毎週月曜・木曜 午前9時～午後4時 (山村開発センター)

暮らしの相談会

11月15日 午前10時～正午まで 弁護士法人 青空と大地
※予約制 TEL 0176-21-5162 (山村開発センター)

障がい者出張相談

11月13日 ※予約制 TEL 61-7555 (総合福祉センター)

行政相談

11月19日 午前9時～午前11時 (山村開発センター)

ごみは収集日の朝8時までに出示してください。生ごみの水切りにご協力を。ごみの減量とリサイクルに取り組みましょう。

食品トレイや紙パックなどはスーパー等のリサイクル回収BOXもご活用ください。

温泉営業日：新郷温泉館…月・火・木・金・土・日 野沢温泉…水・土・日 営業時間：午前9時～午後9時(通年)

日	月	火	水	木	金	土
新郷診療所 診療時間のお知らせ 診療は16時までです。		29	30	31	1 資源ごみ収集日 (ペットボトル等2品目) 特定健診	2
3 文化の日	4 振替休日 燃えるごみ収集日	5 粗大ごみ受付 (～11日)	6	7 燃えるごみ収集日	8 資源ごみ収集日 (新聞紙等5品目)	9
10	11 燃えるごみ収集日 特定健診(～12日)	12	13 障がい者出張相談 (要予約)	14 燃えるごみ収集日 特定健診(～15日)	15 資源ごみ収集日 (ビン・ペットボトル等2品目) 暮らしの相談会	16
17	18 燃えるごみ収集日 粗大ごみ収集日 特定健診(～19日)	19 行政相談	20	21 燃えるごみ収集日 特定健診(～22日)	22 資源ごみ収集日 (缶)	23 勤労感謝の日
24	25 燃えるごみ収集日	26 燃えないごみ収集日	27	28 燃えるごみ収集日	29	30

ぼくとわたしの絵 ⑧ しんごう保育園



いわもと はると
岩本 遥叶さん(うめ組)
じじと僕で城山公園に行って
遊んだより長いスベリ台で
遊ぶことが、すごく楽しい
です!!



ながね ひなた
長根 陽太さん(うめ組)
コンバインに乗ってお米を切る
お仕事を手伝いました!お父さん
とお母さんに「ありがとう」って
言ってもらったよ♥



ながの ゆうし
長野 優志さん(うめ組)
パパと一緒に海で魚釣りを
しているところを描きまし
た!大きな魚が釣れて嬉し
かったな～♪



広報 しんごう

■発行/新郷村

■編集/総務課

■新郷村ホームページ

<http://www.vill.shingo.aomori.jp>

〒039-1801 青森県三戸郡新郷村大字戸来字風呂前10

TEL 0178-78-2111(代表)